令和８年１１月２６日
島根県障がい福祉課　長岡・青木
電　話　0852-22-6686
ＦＡＸ　0852-22-6687
メール　syougai@pref.shimane.lg.jp

「あいサポート運動」「ヘルプマーク・ヘルプカード」街頭啓発キャンペーンの実施について

県では、様々な障がいの特性や必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした手助けや配慮を実践していく「あいサポート運動」を展開しています。

また、外見からは配慮や援助を必要としていることが分かりにくい方や、外出時・緊急時の援助が必要な方のために作成された「ヘルプマーク・ヘルプカード」の交付を平成２９年から開始しました。こうした取組を推進することで、配慮を求める人と配慮を実践する人をつなぎ、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）づくりを目指しています。

今回、障害者週間（１２月３日～９日）に併せ、イオン松江ショッピングセンターで「あいサポート運動」「ヘルプマーク・ヘルプカード」の街頭啓発キャンペーンを下記のとおり実施します。

また今年度は、２０３０年に開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツへの理解促進を図るため、国スポ・全スポ局と連携し、障害者スポーツ体験会も実施します。

併せて、県内各地で各市町村による啓発活動が実施されますので、お知らせします。

記

１．街頭啓発キャンペーンの内容

チラシ、普及啓発グッズの配布、障害者スポーツ体験会（車いすバスケの車いす試乗体験・ボッチャ）

２．日時・場所

１２月５日（土）１０：００～１５：００　イオン松江ショッピングセンター

※取材の際は入店手続を行ってください。

３．参加者

島根県、松江市、島根県社会福祉協議会、
あいサポーター、あいサポート企業・団体等

４．障害者週間関連の県内各地での啓発活動

島根県　　１２月４日（金）～６日（日）
島根県立美術館「島根県障がい者アート作品展」

松江市　　１１月２８日（土）～１２月２４日（木）
松江市立中央図書館「障がい者週間における作品展示」

安来市　　１２月４日（金）～７日（月）
安来市総合文化ホールアルテピア　「第 18 回安来市ふれあい作品展」

※「障害者週間」とは

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法により設定されています。

期間は、毎年１２月３日から１２月９日までの１週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等において、様々な意識啓発に係る取組が展開されます。１２月９日は、昭和５０年（１９７５年）に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日であり、一方、１２月３日は、昭和５７年（１９８２年）に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日です。